

番号：150882

国名：エジプト

担当：社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第二チーム

案件名：大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月中旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	エジプト/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エジプト国の観光産業は同国経済を牽引する主要産業であり、特に観光資源である歴史的遺産を保護・整備することは観光産業振興に重要である。現行エジプト考古学博物館は、エジプト国内に所在する数ある博物館の中でも中心的な施設ではあるが、老朽化が進み施設も手狭であり、かつ敷地の制約から拡張も困難な状況下にある。このため、エジプト国政府は、保存修復・研究・教育という機能も備えた大エジプト博物館（Grand Egypt Museum、以下「GEM」という。）を新たに建設することを決定し、我が国は円借款により当該博物館建設（本体工事資金、約 348 億円）を支援することにした（2006 年 5 月に L/A 締結）。エジプト国政府は、同博物館の付属施設として保存修復センター（Conservation Center、以下「GEM-CC」という。）をエジプト側予算で建設することを決め、GEM に展示される文化財の保存修復を行うとともに、将来的にはエジプト国内外の保存修復家の育成を行うことを計画している。

同状況下、エジプト国政府は我が国に対し、GEM-CC への技術協力を要請した。当初、プロジェクトのカウンターパートの実施体制が十分に整っていなかったことから、2008 年 6 月から 2011 年 6 月までを準備フェーズとして GEM-CC の計画・設計・運営にかかる協力や収蔵品のデータベース構築等に関する協力を実施した。2010 年度に GEM-CC 側の体制が整ったことを受け、2011 年 7 月から本格協力フェーズに移行し、文化財の保存・修復にかかる多数の研修をはじめ、GEM-CC のマネジメント強化、文化財データベースにかかる支援を実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2016 年 3 月のプロジェクト終了を控え、本格協力フェーズのプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015 年 11 月中旬～11 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エジプト側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、JICA エジプト事務所を通じて事前配布を行う。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015 年 11 月下旬～12 月中旬）

- ①JICA エジプト事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③エジプト側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④事前に配布した質問票を回収し、ヒアリングで収集した情報、データと併せて整理、分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②から④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエジプト側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行

う。

- ⑥調査結果や他団員及びエジプト側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨12 月中旬に開催予定のプロジェクトの合同調整委員会（JCC：Joint Coordinating Committee）に参加し、担当分野に係る現地調査結果をプロジェクト専門家やエジプト側 C/P に報告する。
- ⑩現地調査結果の大使館・JICA エジプト事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015 年 12 月中旬～12 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月29日～2015年12月18日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、当機構の調査団員に先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) テクニカルアドバイザー（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

なお、現地調査期間中のプロジェクトオフィスの専門家の構成は以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー
- イ) テクニカルチーフアドバイザー
- ウ) 保存修復研修計画
- エ) 業務調整/研修

③便宜供与内容

当機構エジプト事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ等
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第二チーム (eigge@jica.go.jp) にて配布します。

- ・業務進捗報告書
- ・大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト中間レビュー結果

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意して下さい。現地の治安状況については、JICAエジプト事務所等において十分な情報収集を行うとともに、安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行って下さい。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意して下さい。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載して下さい。
- ③ 不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上